

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2445号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

四人姉妹に会ったのは、春
まだ浅い津軽の三月のことで
あった。

北は日本海に面し、南は世界
遺産の白神山地に抱かれた、人口約
一四、〇〇〇の港町鰺ヶ沢。かつて
は海上交通の拠点として賑わい、交
易港として、又漁業の町として、
海とともに生きてきた長い歴史
が心豊かにのぞく風土である。

時々、都会では得がたい旬の
魚や山菜が届けられ、山海の味
を通して思い描いていた鰺ヶ沢
に、講演で何う機会に恵まれたの
である。テーマは「生き方の鍵を探
る」。主に熟年が対象であったが、
終わった後で、土地の人々とお別れ
の挨拶を交わしているとき、中に、
初々しく、でもしっかりとした視線を
持つ四人の少女が、こちらを見てい



西金砂神社磯出大祭礼(茨城県金砂郷町)

鰺ヶ沢の四姉妹

千葉市女性センター館長
アナウンサー(元NHK)

加賀美 幸子

る様子に気づいた。両親に言われて
無理して顔を出してくれたのであ
う。嬉しくはあったが、申し訳ない
ような気がして、有難うと声をかけ
た。大学生の長女Sさんと次女Tさ
ん、高校生Mさん、新中学生Kさ
ん、皆、私の話を真剣に聞いてくれ

たという。しかし、一期一会として
大事に刻みながらも、その時はこれ
で終わりだと思っていた。
ところがすぐ長女Sさんから、乱
れのない文字と文章で、講演の確か
な感想と人生への思いが綴られた見
事な手紙が届いた。暫くして次女T

さんから、清々しい文字で両親の生
き方と講演の内容を過不足なく捉え
た便りが来た。三女からも四女から
もそれぞれ、深い心が伝わる手紙が
届いた。ただの挨拶文ではないのは
勿論だが、共通しているのは丁寧
に書かれた文字の精神性。更に惹きつ
けられたのは四人が四人共、父
と母について、説明的ではなく、
鰺ヶ沢の自然のように、淡々と
語っているのである。いつも
思っただけならば書けない自然さ。

その中のひとつ、彼女達の父は
「汗をかくこと。恥をかくこと。文
章を書くこと」を大事に自分を磨き
なさいと言いつけたそうである。
丁寧な手書きの文章が人を引きつ
ける力を、改めて四人姉妹から嬉し
く感じたのである。

もくじ

政 策
活 動
政 策
情 報
報 報
情 報
随 想
情 報

「骨太方針第3弾」を閣議決定 = 経済財政諮問会議	(2)
三位一体改革で総務大臣を表敬訪問 = 地方六団体	(4)
構造改革で農業の活性化を推進 = 平成14年度農業白書 [解説]	(5)
カプセルNOW&NEW	(8)
新任都道府県町村会長の略歴	(9)
大祭礼に思うこと	茨城県金砂郷町長 成井光一郎.....(12)
政策レーダー	(14)

経済財政諮問会議

「骨太方針第3弾」を閣議決定 国庫補助負担金4兆円削減など盛り込む

政府は、6月26日に開かれた閣議で、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(骨太の方針第3弾)を決定した。このたびの基本方針2003は、過去2回の基本方針で示された構造改革の考え方を堅持しつつ、構造改革の点検・評価や現下の経済情勢を踏まえ、今後取り組むべき課題をまとめたものとしている。

具体的には、一時的ではなく持続的な経済成長を実現するためには、デフレを克服しながら構造改革を推進し、「元気な日本経済」を実現するしかないという考え方の下、「経済活性化」、「国民の「安心」の確保」、「将来世代に責任が持てる財政の確立」を目指す目標として明らかにし、このため、7つの分野で具体的な取組を行うとしている。

また、16年度経済財政運営の考え方を示した上で、16年度予算に関しては、歳出改革路線の堅持、重点と抑制の考え方、主要予算の改革についてまとめている。

なお、焦点となっていた三位一体改革については、国庫補助負担金については、平成18年度までに4兆円程度を廃止・縮減する、税源移譲については、基幹税の充実を基本とし、廃止・縮減する補助金等のうち、義務的な事業については全額を、その他については8割程度を目安として移譲するとしている。また、地方交付税については、総額を抑制し財源保障機能の全般を平成18年度までに見直すとしている。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003(概要)

第1部 日本経済の課題

1、日本経済の体質強化
構造改革に着実に取り組んできているが、改革は途半ば。

持続的な経済成長の実現のためには、構造改革を推進し、日本経済の体質を改善して、「元気な日本経済」を実現するしかない。

このため、これまでの構造改革の進展を点検・評価した上で、構造改革の基本方針として、「3つの宣言」と「7つの改革」という形で新たに提示。

2、デフレの克服

平成14年度の日本経済の実質成長率は1・5%のプラス成長率となったが、名目成長率は0・7%のマイナスになっており、依然としてデフレが続いている。想定以上に厳しい内外経済環境の下で、デフレ傾向は根強く、これを早期に克服することが依然大きな課題として残されている。

デフレの克服に向け、今後とも政

府は日本銀行と一体となって強力かつ総合的に取り組む。

「改革と展望」2002年度改定(平成15年1月24日閣議決定)で示したように、集中調整期間の後にはデフレは克服できると見られる。

3、「3つの宣言」と「7つの改革」
構造改革の目標は「経済活性化」、「国民の「安心」の確保」、「将来世代に責任が持てる財政の確立」。また経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な政策対応を行う。

(1) 経済活性化
宣言：民間の活力を阻む規制・制度や政府の関与を取り除き、民間需要を創造する。

改革：規制改革・構造改革特区
資金の流れと金融・産業再生

税制改革
雇用・人間力の強化

(2) 国民の「安心」の確保
宣言：持続可能な社会保障制度を構築し、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会をつくる。

改革：社会保障制度改革
(3) 将来世代に責任が持てる財政の確立
宣言：財政の信頼を確保し、成果を重視する。

改革：「国と地方」の改革

予算編成プロセスの改革

政 策

【第2部】構造改革への具体的な取組

「3つの宣言」を実現するため、7つの分野で構造改革に取り組む。

1、規制改革・構造改革特区

医療や子育てなどの国民生活に直結した分野や、ビジネスニーズの高い分野等で規制改革・構造改革特区を推進し、消費者の選択肢とビジネスチャンス・雇用の拡大を図る。また、事前規制の緩和、撤廃に併せて、事後チェック体制の充実を図る。

2、資金の流れと金融・産業再生

資金の面でも「官から民へ」流れが戻り、家計の豊富な金融資産が民間の成長分野に円滑に投資されるよう改革する。

3、税制改革

持続的な経済社会の活性化を目指し、将来にわたる国民の安心を確保する税制への改革を進める。

4、雇用・人間力の強化

雇用については、何歳であつても、能力を開発し、拡大するサービス産業などで仕事の機会が得られる労働市場をつくる。特に、若年者の働く意欲を喚起しつつ、すべてのやる気のある若者の職業的自立を促進する。また、女性の能力発揮のための取組の促進を図る。更に、高齢者の活力の活用を図る。

教育については、義務教育から大

学までの教育の質を高める。

5、社会保障制度改革

世代間・世代内の公平を図り、持続可能で信頼できる社会保障制度に改革する。

6、「国と地方」の改革

「三位一体の改革」を推進し、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向け改革。

7、予算編成プロセス改革

財政構造改革を進めるに当たっては、予算の質の改善・透明性の向上が重要である。このため、事前の目標設定と事後の厳格な評価の実施により、税金がどのような成果を上げたかについて、国民に説明責任を果たす予算編成プロセスを構築する。

【第3部】16年度経済財政運営と予算のあり方

1、経済財政運営の考え方

(1) 今後の経済動向と当面の経済財政運営の考え方
(平成15・16年度の日本経済)

15年度は、民間需要中心の緩やかな回復へと次第に向かつていくものと見込まれる。ただし、所得・雇用環境については、厳しい状況が継続する。

16年度は、民間需要中心の穏やかな回復過程を辿るものと考えられる。

(当面の経済財政運営の考え方)

政府は、「改革と展望12002年度改定」の考え方に立つて、日本銀行と一体となって、デフレ克服に向け、強力かつ総合的な取組を実施する。経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な政策対応を行う。

政府は、引き続き、規制、金融、税制及び歳出の構造改革を一体的かつ総合的に実行することにより、民間需要が持続的に創出される環境を整備していく。

日本銀行においても、できる限り早期のデフレ克服を目指し、実効性ある金融政策運営を行うよう期待する。

(2) 中期的な経済財政運営の考え方

民間需要、雇用拡大を最重視した構造改革を加速するとともに、政府・日本銀行一体となってできる限り早期のプラスの物価上昇率の実現に向けて取り組む。

2006年度までの政府の大きさ(一般政府の支出規模のGDP対比)が2002年度の水準を上回らない程度となることを目指す。その後、それ以前と同程度の財政収支改善努力を継続することなどにより、

国と地方を合わせたプライマリバランスを2010年代初頭に黒字化することを目指す。

2、平成16年度予算における基本的な考え方

(1) 歳出改革路線の堅持と財政の持続可能性の確保
昨年度同様の歳出改革路線を堅

持。国債発行額も極力抑制する。

特別会計、地方も含め、政府の大きさを極力抑制することを目指す。

(2) 予算編成に当たっての重点と抑制の考え方
重点化の考え方

民間の潜在力を最大限引き出す政策を重視(ある目標に向かって、民間のイニシアティブを引き出す政策(規制改革、PFI、民間委託等)と予算との組み合わせ(政策群)という手法)。

また、重点4分野(基本方針2002)に施策を集中。ただし、重点分野においても、施策の絞込み(重点化・効率化)を行う。

抑制の考え方

・物価動向、行政サービスの簡素化・効率化を折り込み、単価を引き下げ。

・徹底した増員の抑制と一層の定員削減に努め、総人件費を抑制。地域毎の実態を踏まえた公務員給与のあり方の見直し。

・「三位一体の改革」を推進する中で地方向け補助金等の廃止・縮減等の改革を行う。

(3) 主要予算の改革

- 社会保障
- 雇用関連
- 科学技術
- 教育・文化
- 社会資本整備
- 農林水産関連
- 地方財政
- 環境関連・その他

活 動

三位一体改革で

地方六団体

総務大臣を表敬訪問

六団体会長談話も発表



片山総務大臣(左端)と面談する六団体代表。右端が青木常任理事。

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)をはじめ地方六団体の代表は、6月27日、国会内において片山虎之助総務大臣を表敬訪問した。

今回の訪問は、同日閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」の中で、地方側が主張していた国庫補助負担金の廃止に伴う税源移譲の道筋が示されたこと等を受けたもの。

本会からは、青木國太郎常任理事(東京都日の出町長)が参加し、片山大臣に敬意を表するとともに、税源移譲に際し、人口が少なく課税客体が乏しい町村への配慮を訴えた。

なお、地方六団体は、同日「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」に関する会長談話を発表した。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」について
地方六団体会長談話

この度、政府は、構造改革をさらに本格的に推進するため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を取りまとめられ、三位一体改革に関してその具体的目標を設定されるとともに、国庫補助負担金の廃止に伴う税源移譲について、地方公共団体が従来から要望してきた基幹税の充実に基本に行うなど、

その道筋を示された。このような考え方は、一層の地方分権につながる地方行政制度の構築を目指すものであり、評価したい。

今後、真の地方分権を推進するために、国と地方の役割分担に応じた税源配分の見直しを進め、地方の歳出と地方税収入の乖離を縮小する方向で、地方税財源の充実強化を図る必要がある。

また、国から地方へ税源の移譲が行われても、税源が偏在することによる地方公共団体間の財政力格差の

是正と一定の行政水準の維持・確保が必要であることから、今後とも、地方交付税制度における財源調整・財源保障機能が果たす役割は、依然として重要である。

政府においては、平成16年度以降の予算編成及び税制改正にあたって、地方公共団体の意見を十分反映しながら、この基本方針の早急な具現化を図り、地方分権時代に相応しい地方税財政基盤の確立を目指した三位一体の改革を着実に推進されることを強く期待する。

損害保険

代理店

株式会社 千(ちさと)里

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

☎ 03-5512-4726(代)

営業所(全国24か所)

政 策

平成14年度農業白書

構造改革で農業の活性化を推進

政府はこのほど、平成14年度の「食料・農業・農村の動向に関する年次報告」（農業白書）をまとめた。前年度にBSE（牛海綿状脳症、狂牛病）感染牛の確認や食品業界による虚偽表示などで食品に対する消費者の信頼が低下したが、14年度も無登録農薬の流通・使用や中国産冷凍野菜からの残留農薬検出などが発覚した。このため、農薬取締法や日本農林規格（JAS）法を改正し、消費者が正確な情報を得られるようにしたが、「食」の安全と安心は消費者の信頼のうえにのみ醸成される」と白書で関係者に呼び掛けた。また、農業従事者の高齢化や農業所得の減少が続ぎ、稲作を中心とした構造改革のさらなる加速化の必要性を強調している。ここでは、第一部の主要部分を解説する。



◆無登録農薬問題で安全性に波紋

2002年夏、果樹・野菜用の殺菌剤ダイホルタンなど、農薬取締法に基づく登録がない農薬を販売していた業者が逮捕された。これを受けて、農水省は無登録農薬の流通に関する情報収集や立入検査を実施し、全国44都道府県の約270営業所で販売されていたほか、約4千戸の農

家が購入していたことが判明。中には、農薬の適正な使用を指導しなればならない農協の関与や、無登録と知りながら使用していた農家があり、白書は「農産物の生産段階における安全性の確保のあり方について波紋を投ずることとなった」と指摘した。

一方、これまで残留農薬検査が行われていなかった冷凍野菜について、厚生労働省が2002年3月から検査を始めた結果、中国産の冷凍ホウレンソウから加工品の基準値を超える残留農薬が相次いで検出され、BSE問題や食品の表示偽装事件などとあいまって、消費者の不安が高まった。

白書は、内閣府が同年5月に行った「国民生活モニター調査」の結果を基に、「偽装表示を行った事業者は、自らの社会的信用を失墜させるとともに、経済的にも大きな打撃を受けている」「一企業の不正行為が業界全体に影響を及ぼす可能性も示さ

れている」と分析した上で、「食」に携わるすべての者が原点に立ち返り、不断の努力をもって消費者の信頼を回復し獲得していく必要がある」と指摘。農水省は、消費者らが食品安全行政に参画できる場として「リスクコミュニケーション・センター」を創設する方針を打ち出している。また、政府は七月に食品の安全性を専門家が評価する「食品安全委員会」を内閣府に設置し、農水省も「消費・安全局」を新設した。

◆不況で変化の大きい昼食

長引く景気低迷の影響で、単身世帯を除く非農家世帯一世帯当たりの消費支出は98年以降、減少している。その中に占める食料費の割合は低下傾向で推移しているのとは対照的に、住居や光熱、水道などの基礎的な支出は増加傾向にあり、その差は年々拡大している。一方、02年4-12月期の食料消費は前年同月比1.1%増となっており、白書は「わずかながら消費者マインドの改善がみられる」のが増加の要因と分析している。

白書では、民間企業が首都圏と京阪神地域の住民を対象に、01年と02年を比較した食事摂取構成割合を調査したところ、朝食にほとんど変化がない反面、昼食は外食利用が減少して家庭や市販の弁当、調理食品などの中食が増え、夕食は家庭内食が増加している、との結果を紹介している。そのうち、最も変化の大きかった昼食について、白書は「厳し

政 策

い経済情勢のなかで収入の減少や企業内にある社員用食堂の閉鎖といった影響等により、外食店、企業内の社員用食堂の利用者が減少し、中食や家庭弁当に移行している傾向にあり、特に、40代、50代の男性は、家計支出に占める教育費、住宅ローンといった基礎的支出の割合が高いためか、苦しい家計事情から家庭弁当に移行した者が多くなっていると推察される」と解説している。

◆WTOで米国と対立

2000年11月に行われた世界貿易機関(WTO)の第4回閣僚会議で、03年3月末までに「モダリティー(交渉の大枠)」を確立することが合意されたが、日本は米国と主張が対立し、いまだ合意に至っていない。

米国は、一定の算式に基づいて大幅かつ一律に関税率を削減する「スイス・フォーミュラ」により5年間で一律25%未満に削減する、アクセス数量の一律拡大を図る、緑の政策以外の国内支持については五年間で一律に一定水準まで削減した後それぞれ将来的に撤廃するなどを提案している。この提案について、日本は「食料安全保障や国土・環境の保全といった非貿易的関心事項への適切な配慮を欠いており、輸出を一方的に利するものであるうえ、各国が進めてきた国内支持削減等の農政改革の努力を考慮しないもの」と批判。ミニマム・アクセス制度を含む市場アクセス、農政改革の

円滑な継続を可能とする国内支持の規律、輸出規制・輸出税を含む輸出規律についての見直しを内容とするバランスのとれた成果を求め、欧州連合(EU)などと連携している。

日本や米国などとの議論が平行線をたどったことから、WTO農業委員会特別合会議長は2003年2月、モダリティー一次案を加盟各国に提示した。しかし、関税削減方式では実質的に全品目について例外なく各国の関税格差を圧縮する考え方が含まれるなど、関税の削減幅が極めて大きく、一部の輸出国の主張に片寄っており、総体として受け入れがたい内容だった。3月には一次案の改訂版を提示したが、多くの国の支持が反映されていない上、日本などにとって主要部分は一次案と変わらないとして、対立を解消する手立てにはならなかった。9月に開かれる第5回閣僚会議を前に、6月と7月に行われる農業委員会特別合会で、モダリティーを確立できるか、注目が集まっている。

◆構造改革の加速化を強調

農家人口は減少が続く、02年1月には前年比2.7%減の989万8千人となり、高齢化率も30.1%と総人口に占める割合(18.4%)をはるかに上回っている。その中で、「望ましい農業構造」の確立に向けて、白書は「意欲と能力のある経営者への土地や資本の集積や法人化の推進」が課題としている。しかし、大規模経営の農家戸数の増加率が低

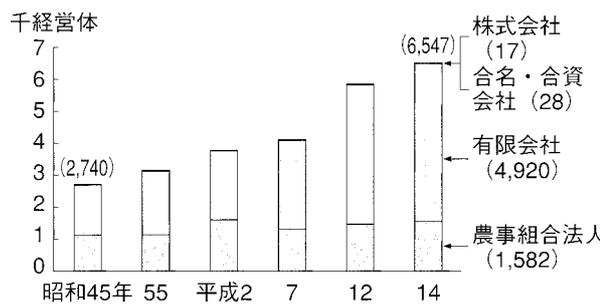
下しているほか、販売金額規模で見ても、ほぼすべての階層で下位層への移動割合が上位層への移動などよりも高いのが現状だ。白書は「農産物価格の下落が大きな要因」とした上で、「農業の構造改革の後退的な動きをもたらすものとして懸念される。現状のままでは『望ましい農業構造』の実現はきわめて厳しい」と分析している。

「望ましい農業構造」の実現に必要な課題として、白書は認定農業者の育成と法人化の推進を挙げている。

認定農業者制度では、4人に1人が制度上の支援措置を利用していない実態があるほか、土地確保や経営資金の面から計画を達成できない同業者も4割に及ぶ実態があるため、白書は「これまでの一律的な施策から、認定農業者等への思い切った施策の集中化・重点化を進めていくことが重要」と指摘した。これを受け、農水省は各市町村に対し、計画達成に向けた指導や助言を定期的に行うよう求めるなど、認定農業者制度の運用改善に乗り出した。また、農業経営の法人化についても、経営管理能力の向上や資本の調達手段の多様化などの長所を列挙する一方、「既存の農業生産法人の出資による新しい農業生産法人の設立や消費者・食品企業等との提携促進の際に現行関連事業者の出資要件が支障となっており」と指摘し、同制度のさらなる改善の必要性を示唆する実態もみられることから、農水省は今年6月、農業経営基盤強化促進法を

改正し、認定農業者制度に基づく市町村の認定を受けた農業生産法人については、スーパード生活協同組合など農業関係者以外の出資(議決権)比率を農地法の規定(1社なら10%以下、2社以上ならば25%以下)より緩和することにした。ただし、株式会社による経営支配を防ぐため、上限を50%未満とし、省令に明記する方針だ。

農業生産法人数の推移



さらに、今年4月に始まったばかりの構造改革特区でのリース方式による株式会社の参入などについて、白書は「地域農業および農業の活性化が期待される」としているが、全国展開に向けては特区認定地区での検証が必要で、政府の総合規制改革会議(議長・宮内義彦)リックス会

政 策

長)が求めている全国展開と株式会社
社の農地取得解禁の早急な実現は難
しい状況となっている。

米政策改革に着手

国内農業の基幹である稲作部門に
ついて、白書は「構造改革が著しく
遅れている」と指摘。その要因とし
て、農業所得の確保に配慮した米価
政策の継続や農地価格の上昇に伴う
農地の資産的保有傾向の強まりのほ
か、30年以上続く生産調整を挙げて
いる。また、これまでの構造政策
は、主に認定農業者など個別経営体
への農地集積による規模拡大が推進
されてきたが、これに加えて集落型
経営体の組織化、ひいては法人化し
ていく取り組みなどを通じて、多様
な担い手の確保と農地の利用集積を
推進し、水田農業の構造改革を加速
化する必要があるとして、政府は02
年12月、「米政策改革大綱」を閣議決
定し、04年度から取り組むことにな
った。例えば、需給調整については
は同年度から当面、第三者的な機関
が前年の需要実績を踏まえ、可能な
限り客観的な指標に基づいた需要予
測を策定するほか、助成金では全国
一律の方式を廃止し、各地域が策定
する「水田農業ビジョン」に基づき、
対策期間中、安定した一定の交付額
により水田農業の産地づくりを進め
る対策のほか、米価下落影響緩和対
策を柔軟に実施する「産地づくり推
進交付金」を創設する方針だ。

牛肉の消費は回復基調に

BSE発生後1年間の牛肉消費の
動きを見ると、発生直後の01年10月
には購入を中止した世帯が大幅に増
加した上に、購入世帯もその頻度を
大きく減らす形で購入量を減少さ
せ、全世帯平均の購入量も落ち込ん
だ。その後、前年の8割まで水準が
回復するのに、購入世帯当たりの購
入量は12月と早かったのとは対照的
に、購入世帯は翌年3月、全体の購
入量は同4月だった。これに伴い、
牛肉の生産量と価格も回復基調にあ
る。生産量は同1月以降、出荷自粛
の反動から前年を上回っているほ
か、価格についても同8月には高級
規格が前年とほぼ同水準に、低級規
格も約9割の水準まで回復した。
一連のBSE騒動後、03年3月ま
でに3頭の感染牛が確認されている
が、大きな混乱は起きていない。ま
た、牛肉の偽装事件を踏まえ、農水
省は02年9月に農水相の私的諮問機
関「食肉流通問題調査検討委員会」
を設置。報告書は、「仕組みや実施
手法に不十分、不徹底な点があり、
偽装を誘発した面がある」と国の対
応を批判した。

農協改革を実施

近年、農業を取り巻く環境の大き
な変化に対応し切れていない農協に
対する農家の不満が高まり、大規模
農家を中心に農協離れの傾向が見ら
れるようになった。こうした中、農
協は合併を進めているが、労働生産
性の向上や支所・施設の統廃合が遅
れている。さらに、財務状況を見る
と、組合員の営農や生活に直結する
購買・販売事業の取扱高が減少する
半面、収益性の比較的高い共済事業
への依存度が高まり、信用事業を合
わせた金融部門で赤字部門の損失を
埋めているのが実情という。このた
め、白書は「金融部門への収益の依
存が、農協の本来の役割である地域
農業振興への取り組みを疎かにし、
また、営農・経済事業等赤字部門の
コスト削減やサービス改善の努力を
妨げてきた側面がある」として、組
合員の所得向上のため、農協の販売
ルートの開拓や生産資材価格の引き
下げなどの取り組みを強化する必要
があると指摘している。

環境保全でバイオマスを活用

限りある資源と地球環境の回復に
向けて「バイオマス」の活用に期待
が集まっている。バイオマスとは太
陽エネルギーにより水と二酸化炭素
などから生成される再生可能な有機
性資源で、化石資源と同じくエネル
ギーだけでなくプラスチックなどの
製品としても活用できるのが特徴
だ。政府は02年12月、「バイオマス・
ニッポン総合戦略」を閣議決定し、
2010年までにバイオマスの利活
用促進に関する環境整備などを集中
的に行うことになっている。

白書は「バイオマスは農林漁業と
の結び付きが強く、しかも農山漁村
を中心に存在していることから、そ
の利活用は農林漁業の自然循環機能
を維持増進させるとともに、持続的
な農山漁村の発展に資する」と解説
した上で、「バイオマスの利活用によ
る農林漁業、農山漁村の新たな発
展とバイオマスを介した農山漁村と
都市の共生・対流の促進によりわが
国全体の活性化につながる」ことが期
待される」としている。つまり、都
市で発生する食品廃棄物などを有機
農産物の栽培やエネルギー資源など
として農山漁村で利用すれば、都市
と農山漁村の連携が促進されるだけ
でなく、廃棄物処理問題の解決とバ
イオマス資源の利活用がともに実現
し、循環型社会の形成につながると
みている。

現在実用化または実証段階にあるバイオマス利活用事例

分類	変換後の形態	主な用途	利用できるバイオスの例	
エネルギー利用	直接燃焼	●薪、チップ	●発電・熱源用燃料	●間伐材、製材工場等残材
	気体燃料	●メタン	●発電・熱源用燃料	●家畜排せつ物、食品廃棄物、下水汚泥
	液体燃料	●バイオディーゼル	●ディーゼル車燃料	●廃食用油、なたね油
		●エタノール	●自動車燃料	●とうもろこし、さとうきび、建設発生木材
製品利用		●メタノール	●発電・熱源用燃料、燃料電池燃料	●稲わら、藪がら、製材工場等残材
	肥料	●たい肥	●たい肥として利用	●家畜排せつ物、食品廃棄物、下水汚泥
	飼料	●飼料	●家畜・養魚用飼料として利用	●食品廃棄物、水産廃棄物
	工業用原料	●プラスチック	●食品トレイ、農水産用資材	●食品廃棄物、とうもろこし、ばれいしょ、米
機能性食品原材料	●再生木質ボード	●家具、床下地	●間伐材、製材工場等残材	
	●DHA、EPA	●栄養剤	●水産廃棄物	

カプセル Now & New

祝い金などを商品券で 北海道 忠類村 支給

村は、村内の商工業の振興を 図っていくため、現金で支払っ きた結婚祝い金や敬老の祝い金 などを、平成十五年度から村内 のみで使える商品券で支給して いる。商品券は四十八事業所が 加入する同村商工会が発行し、 村民から商品券を受け取った各 事業所は商工会で換金する。

ヨシ製和紙の特産品化 宮城県 北上町 を検討

町は、町商工会や地元住民な どが参加した「北上川ヨシ原の 活用推進協議会」を設立し、ヨシ を使った和紙を特産品にしよ うと、市場調査や製造技術、販売 戦略の検討を進めている。ヨシ製 の和紙は、繊維を残した自然な 風合いが特徴で、町ではヨシ原 の保全にも取り組んでいく。

地元スギ材を利用した 秋田県 新築住宅に助成 合川町

秋田内陸縦貫鉄道の上杉駅前 町有地に分譲住宅地四十五区画 を造成し、町営「上杉駅前団地」 として売り出している町は、定 住促進と林業振興をねらいに、 分譲地内での新築に際し、地元 で生産したスギ材を利用した場 合、最高二百万円を支給するな どの助成を行っている。

「ぶどうの丘」総支配人 山梨県 民間人を登用 勝沼町

町は、宿泊施設などで構成さ れる町営「ぶどうの丘」の運営

を活性化させるため、民間滞在 型リゾート施設のレストラン統 括責任者だった民間人を常勤の 総支配人として登用した。新し い総支配人は、一般のソムリエ よりも熟練したシニアソムリエ の資格も持っている。

重要無形民俗文化財の 富山県 DVD等を制作 婦中町

町は、十歳未満の男児四人に よる七つの舞楽で構成され、国 の重要無形民俗文化財に指定さ れている「越中の稚児舞」のD VDとビデオを制作し、後継者 育成などに活用していく。「越 中の稚児舞」は毎年八月末に行 われているが、指導者の高齢化 がひとつの課題となっていた。

町民参加のNPO法人 岐阜県 を支援 山岡町

町は、合併後も現在の町の施 策を継続し、結束力を深めてい くために今年三月に設立したN PO法人「まちづくり山岡」を 支援している。まちづくり山岡 には町のほとんどの世帯が参加 し、町が取り組んできたイベン トや健康づくり、環境美化、福 祉活動などを行っている。

高齢者向けの筋力 トレーニング導入へ 静岡県 芝川町

町は、高齢者の筋力低下によ る転倒事故を防ぐため、エアロ ビクスや運動機器などを組み合 わせた高齢者向けの筋力トレー ニング導入計画を進めている。 平成十五年度は筋力トレーニン グの講師による講演会を実施す るとともに、筋力トレーニング

指導員の養成にも着手する。

鬼瓦の製作体験工房を 京都府 整備 大江町

大江山の鬼退治伝説で知ら れ、鬼をテーマにしたまちおこ しを進めている町は、鬼瓦の製 作が体験できる工房を整備して いる。宿泊施設の食堂を改装し て窯を設置し、宿泊しながら体 験するコースと手軽に体験でき るコースを用意。茶わんなどの陶 芸も体験できるようにしていく。

「防災ボランティア 大阪府 「災害協力隊」を設立 熊取町

町は、町や消防団だけでは対 応しきれない大災害時に町民の 力を借りるため、防災ボラン ティア組織「災害協力隊」を設立 した。隊員は六十歳未満の町在 住者で、十年以上の消防団在籍 者や自主防災活動の経験が相当 ある人などを対象に公募し、三 十五人の隊員でスタートした。

第三セクターで インターチェンジを建設 岡山県 作東町

町は、中国自動車道美作イン ターチェンジと佐用インター チェンジの間で、町が出資する 第三セクター「東部作州総合開 発株式会社」を事業主体にイン ターチェンジの建設を進めてい る。道路交通の便の向上によっ て、企業誘致の促進や観光客の 増加を図っていく。

温泉宿泊施設「いやし」温 泉郷」を開館した。同施設には

温泉宿泊施設「いやし」温 泉郷」を開館した。同施設には

地元特産のそばや川魚を使った 料理を提供するレストランや運 動広場、バンガローなども整備 し、第三セクター「東祖谷観光 開発株式会社」が運営している。

「キュービッド隊」を結成 愛媛県 三瓶町

町は、結婚を希望する二十、 四十代の男女に出会いの機会を 提供する「キュービッド隊」を 結成し、交流の場づくりなどを 進めている。隊員は町内の自営 業者や主婦などで全員ボラン ティア。結婚希望者を勧誘し、 少人数でのお見合いの場を設け たり、交流会を開催している。

子育て支援の拠点施設 福岡県 をオープン 宇美町

福岡市のベッドタウンとして 人口が増加している町は、子育 て中の親子を支援する拠点施設 「ゆつゆ」をオープンさせた。 施設は木造平屋の民家を改装し たもので、保育士一人と子育て グループなどのメンパー二人が 常駐し、町在住の未就学児童と その家族が無料で利用できる。

「阿蘇デジタルミュージアム」の構築を推進 阿蘇町

町は、「阿蘇デジタルミュージ アム」の構築を進めている。デジ タル博物館は、阿蘇火山、草原 の成り立ち、農耕祭事の三つの 展示室で構成される予定で、写 真や提供された資料をデジタル 化し、平成十六年四月のウェブ 上で公開を目指している。

カプセル Now & New

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

北海道町村会は 五月二十八日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

北海道町村会長
上磯郡上磯町長

海老澤 順三
昭和七年二月十一日生



【住所】北海道 上磯郡 上磯町 中央二丁目 一番一六号

【町村長に当選するまでの経歴】昭和二十八年上磯町教育委員会勤務
昭和三十四年上磯町議会議事務局長
昭和五十年上磯町長

【町村長としての当選回数】八回
【町村会関係の経歴】平成六年北海道町村会常任理事 平成十一年北海道町村会副会長

【主な業績】上磯町総合運動公園の整備 公共下水道事業の推進 公営住宅の建設 医療費助成制度の充実 渡島廃棄物処理広域連合の設立 米と野菜を組み合わせた複合経営農業の推進 育てる漁業の振興 マリノーション拠点漁港漁村総合整備事業の推進 工業団地の造成と企業誘致 義務教育施設の整備充実(小学校七校、中学校四校)

【趣味】読書
【家族】妻、子

福島県町村会は五月三十日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

福島県町村会長
石川郡玉川村長

車田 次夫
昭和十一年八月七日生



【住所】福島県 石川郡 玉川村 大字小高字 西屋敷三五番地

【町村長に当選するまでの経歴】昭和五十五年玉川村議会議員 昭和六十二年玉川村長

【町村長としての当選回数】五回
【町村会関係の経歴】平成四年石川地方町村会長 平成五年福島県町村会副会長 平成十一年・十五年石川地方町村会長

【主な業績】工業団地整備・企業誘致 農業生産基盤整備(国営パイロット事業) 学校、社会教育(体育施設)等の整備(中学校二校・小学校一校改築、総合運動公園整備、文化体育館建設、屋内ゲートボール場建設) 村営住宅建設 上水道・集落排水整備 福島空港関連整備事業
【趣味】スポーツ・読書

【家族】妻・息子夫婦・孫四人

神奈川県町村会は、五月二十九日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

神奈川県町村会長
三浦郡葉山町長

守屋 大光
昭和十七年十一月二十九日生



【住所】神奈川県 三浦郡 葉山町 堀内一三三番地

【町村長に当選するまでの経歴】昭和五十六年葉山町教育委員会委員 昭和六十二年鶴岡八幡宮総務部長 昭和六十三年森戸大明神宮司 昭和六十三年葉山町教育委員会委員長 平成五年葉山町長

【町長としての当選回数】三回
【町村会関係の経歴】平成五年神奈川県町村会理事 平成十二年神奈川県町村会副会長

【主な業績】ハヤマFM開局 新消防庁舎完成 救急救命士の増員 葉山町保健センター開設 豪州ホールドフアストベイ市と国際姉妹都市協定締結 第五十三回国民体育大会(成年女子ヨット競技開催 公共下水道供用開始 生きがい事業団設立 くれ竹の郷葉山構想 県内最大級

前方後円墳国史跡指定 まちづくり条例制定

【趣味】ゴルフ・盆栽
【家族】妻・娘

富山県町村会は六月六日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

富山県町村会長
下新川郡朝日町長

魚津 一
昭和二十二年四月二十一日生



【住所】富山県 下新川郡 朝日町 道下二二八番地

【町村長に当選するまでの経歴】昭和五十七年朝日町議会議員 昭和六十年富山県商工会青年部連合会副会長 昭和六十一年朝日町長

【町村長としての当選回数】五回
【町村会関係の経歴】平成三年富山県町村会理事 平成七年富山県町村会副会長 平成十一年富山県町村会理事

【主な業績】統合小学校二校、文化体育センター「サンリーナ」、ないろKAN、オートキャンプ場の建設など教育、文化、体育、観光の拠点の整備 全国ビーチボール大会や全国朝日サミットの開催など交流の促進 在宅介護支援センター等の建

情 報

設 あさひ総合病院の改築着手、清掃センター等の建設、CATV開局など保健、福祉、医療、生活環境整備の推進、「アスカ」「アゼリア」建設による中心市街地活性化の推進

北陸自動車道四車線化、都市計画道路の建設、宮崎浦漁港の整備、林道、治山・砂防事業などの推進

【趣味】 スポーツ全般
 【家族】 妻、長男夫婦、孫

静岡県町村会は六月十二日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。
 静岡県町村会長
 小笠郡小笠町長



黒田 淳之助
 昭和十二年二月二十八日生

【住所】静岡県小笠郡小笠町下平川八六一番地
 【町村長に当選するまでの経歴】 昭和五十七年小笠町議会議員 昭和五十九年・六十年小笠町消防団長 昭和六十一年小笠町収入役 平成元年小笠町長

【町村長としての当選回数】 四回

【町村会関係の経歴】 平成六年静岡県町村会理事 平成十一・十二年静岡県町村会副会長

【主な業績】 小笠町保健福祉セン

ター建設 共立菊川総合病院建設
 子育て支援制度（幼稚園での三歳児保育、放課後児童クラブ）の改正
 小笠町立中央公民館・図書館の建設

【趣味】 園芸
 【家族】 妻

滋賀県町村会は五月三十日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。
 滋賀県町村会長
 東浅井郡虎姫町長



上田 昌之
 昭和二十一年九月十日生

【住所】滋賀県長浜市末広町一番一九号
 【町村長に当選するまでの経歴】 大阪アルミニウム株式会社、株式会社上田工務店勤務 昭和六十一年虎姫町長

【町村長としての当選回数】 五回

【町村会関係の経歴】 平成十一年滋賀県町村会監事

【主な業績】 町民グラウンド建設 生きがいセンター（福祉保健センター・文化ホール・図書館）建設 虎姫時遊館建設 虎御前山都市公園整備 幼稚園建設 中学校体育館・特別教室棟建設 公共下水道町域来年度完了予定

【趣味】 読書
 【家族】 妻

奈良県町村会は六月十一日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。
 奈良県町村会長
 吉野郡吉野町長



福井 良盟
 昭和二十年七月十日生

【住所】奈良県吉野郡吉野町大字吉野山二四一番地
 【町村長に当選するまでの経歴】 昭和六十年吉野町議会議員 昭和六十二年吉野町議会議長 昭和六十三年吉野町長

【町村長としての当選回数】 四回

【町村会関係の経歴】 平成十一年奈良県町村会理事 平成十一年奈良県町村会副会長

【主な業績】 吉野三町村老人福祉施設さくら苑建設 吉野歴史資料館建設 CATV整備事業 吉野山桜活性化事業 吉野曼茶羅まちづくり会議発足 吉野山灯り事業 区の花整備事業 世界遺産登録推進事業

【趣味】 旅行
 【家族】 妻・長男夫婦・次男・長女・両親

鳥取県町村会は 六月四日の定期総会で次のとおり会長を選出した。
 鳥取県町村会長
 東伯郡関金町長

竹田 哲男
 昭和十五年二月十一日生



【住所】鳥取県東伯郡関金町大字泰久寺六六三番地
 【町村長に当選するまでの経歴】 昭和五十二年関金町議会議員 昭和六十三年関金町助役 平成四年関金町長

【町村長としての当選回数】 三回

【町村会関係の経歴】 平成九年鳥取県町村会監事 平成九年鳥取県中部町村会長 平成九年鳥取県町村会理事 平成十一年鳥取県町村会副会長

【主な業績】 二十一世紀に躍進する、町づくりをめざして 温泉活用（せきがね湯命館建設、湯楽里開設）道の駅「犬狹」建設 総合福祉施設の建設（高齢者生活福祉センター） 総合運動公園の建設（総合運動公園、屋根付多目的広場） 教育文化施設の建設（関金町総合文化センター、山守小学校、資料館） 上下水道事業の推進（簡易水道施設整備、公共下水道事業、農業集落排水

情 報

事業) 農業農村整備の推進(グリーン・ツーリズム、田園空間、観光農業) 地域情報化の基盤整備

【趣味】読書

【家族】妻、母

徳島県町村会は六月十二日の定期総会で次のとおり会長を選出した。徳島県町村会長 阿波郡阿波町長

安友清

昭和十年十二月二十一日生



【住所】徳島県阿波郡阿波町字久原一〇九番地

【町村長に当選するまでの経歴】昭和四十二年阿波町議会議員 昭和五十五年阿波町長

【町村長としての当選回数】五回

【町村会関係の経歴】徳島県町村会評議員 阿波郡町村会長

【主な業績】平成二年エキスポ90国際花と緑の博覧会への出展 平成九年阿波球場完成 平成十年ポイ捨て等防止に関する条例の制定、環境基本条例の制定 平成十一年土柱山村広場の整備 平成十二年健康福祉センター完成

【趣味】ゴルフ、野球

【家族】妻、長男夫婦、孫

愛媛県町村会は六月三日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

愛媛県町村会長 周桑郡小松町長

塩出皓治

昭和十年八月十六日生



【住所】愛媛県周桑郡小松町大字新屋敷甲二〇五番地

【町村長に当選するまでの経歴】昭和三十六年タオル工場経営 昭和五十五年小松町助役 昭和六十一年小松町長

【町村長としての当選回数】五回

【町村会関係の経歴】昭和六十二年愛媛県町村会監事 平成二年周桑郡町村会長・愛媛県町村会評議員 平成五年愛媛県町村会副会長 平成十一年周桑郡町村会長・愛媛県町村会評議員 平成十一年愛媛県農業農村振興対策協議会会長 平成十二年愛媛県清掃事業協会会長

【主な業績】小松中学校特別教棟・石根小学校校舎・小松小学校プール・温芳図書館の建設 近藤篤山旧邸の修復 小松町誌編纂事業 地域福祉保健センター・生きがいデイサービスセンターの建設 上水道第一次拡張事業 合併処理浄化槽設置整備事業

業 小松中央公園拡張事業 ハイウェイオアシス事業 石根ふれあい公園の建設 温泉掘削事業 公立周桑病院・道前クリーンセンターの建設 町庁舎増築 北・西都合分譲団地の整備 四国コカ・コーラボトリング第二工場誘致 小松サテライト誘致 ほ場整備・ため池改修・林道整備・中山間地域総合整備事業 まちづくり開発センターの整備

【趣味】ゴルフ

【家族】妻

長崎県町村会は五月二十三日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

長崎県町村会長 北松浦郡鷹島町長

宮本正則

昭和五年十月二十五日生



【住所】長崎県北松浦郡鷹島町阿翁浦免五二番地

【町村長に当選するまでの経歴】昭和四十六年鷹島町議会議員 昭和五十年鷹島町教育長 昭和六十二年鷹島町長

【町村長としての当選回数】五回

【町村会関係の経歴】平成九年長崎県町村会評議員 平成十年北松浦郡

町村会副会長 平成十二年北松浦郡町村会長 平成十三年長崎県町村会副会長

【主な業績】鷹島町総合運動場建設 鷹島町クリーンセンター(し尿処理場)建設 鷹島町高齢者福祉センター建設 鷹島町立中央保育所建設 モンゴル村建設 モンゴル村研修センター建設 鷹島町スポーツ文化交流センター建設 鷹島海底遺跡発掘調査 鷹島町埋蔵文化財センター建設 鷹島中学校体育館建設 鷹島町環境センター(ゴミ処理場)建設 モンゴル村温泉センター建設 担い手育成畑地帯土地総合整備事業(鷹島ダム・土地整備事業) 鷹島・肥前大橋架橋工事

【趣味】囲碁、ゴルフ、麻雀

【家族】妻

相続、安心。



中央三井信託銀行

●遺言作成 ●相続 ●ローン ●高齢者向けの総合コンサルティング

自分の意思どおりに遺産を継承したい。遺言書の作成をお任せから遺言書の保管、遺言の執行まで。ご意思を確実に実行いたします。中央三井の遺言信託

詳しくは窓口までお問い合わせください。

中央三井信託銀行 営業企画部 財産管理業務センター TEL.03-5232-3331 〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号 届出第7号

随 想

大祭礼に思うこと



茨城 県 長
砂 郷 町
成井 光 一 郎

随 想

一二〇〇年の間連続と継承され、七二年ごとに行われる金砂神社の大祭礼が無事に終了をして三ヶ月が経過した。多くの人に出会と感動を与えたその余韻が今の不安定な時代を明るくしてくれる



御神輿

のではないかと期待をしている。それにしても一二〇〇年と言つ歴史には重みがある。我々が重大事として大騒ぎをしていることなども、歴史的には取るに足らぬ小さな出来事として忘れ去られてしまひ、後世まで伝えられるものがあるのかどうか自信がない。延べ十日間に渡つた東西金砂神社の大祭礼が現代人に与えた影響はいろいろな意味で大きいものがある。私の父は勤務の関係で栃木県日光市に住んでいたことがある。東照宮の境内にある安養院というお坊さんの宿舎の離れを借りていたのであるが、私はそこで生まれ、生地を尋ねられた時「日光東照宮の境内」と答えることだいたい人は目を白黒させる。大方は捨て子かなにかを想像するのである。四歳ぐらいで金砂郷町の実家

に戻ったのであまり記憶は無いが日光に行った時に、安養院の門前にたたずむと何か懐かしい思いをする。三年ほど前、栃木県の依頼で村おこしの講演を行ったことがある。その折、同席した日光市の市長の話で安養院の跡取の慈光さんが現在は長野市の善光寺の貫主になっていると聞いて驚く。善光寺には幾度か訪れたが自分の関係者がその責任者になっているなどとは想像も出来ないことである。

私の家の近くに佐竹北家の菩提寺であった萬松山常光院がある。檀家は二六〇軒ほどで曹洞宗の禅寺である。かねて、本寺と末寺との関係はどうなっているのか、お坊さんの世界とはどのような世界なのか、疑問に思っていたので父の跡を継いで総代になった機会に本寺である福井県永平寺の座禅に参加することにした。福井市から永平寺線で向かったのであるが、電車の都合でどうしても決められた時間より二〇分ほど遅れてしまふことになる。ところが事情を良く判っているはずの受付の若いお坊さんに、「時間に遅れるようでは座禅などしても仕方が無い、帰ってくれ」と散々怒鳴られる始末。それでも何とか頼み込んで参加させてもらったが、ここでは老

季節の俳句カレンダー

夏祭の男と女かな

松林尚志

季語は「夏祭」。京都の「葵祭」を代表的な祭として「祭」だけでも夏の季語とされている。祭では神輿や山車が繰り出し、太鼓や笛のおはやしが興を盛り上げる。そこには神輿の担ぎ手、山車の引き手、はやし方などの男性とともに、祭に華を添える女性の姿がある。この句では、その人たちを「句の男と女」と大胆に表現している。人の「句」といえば、男盛り、女盛りの元氣あふれる男性であり、やさしさと美しさを備えた女性であることは想像に難くない。祭ではそれが際立って見えることもうなずける。

藻の花や今水中も光充ち

寺井谷子

季語は「藻の花」。「池の水藻に花が咲くの？」と疑問をもつ人がいるかもしれないが、よく金魚鉢に入れる松藻や、梅花藻、房藻などの水草が沼や池の底から伸びて、春には水面に細かい葉を広げ、夏になると白や黄色の小さな花をつける。「藻の花」はその総称で青い藻の間に咲く可憐な花は、いかにも涼しげに感じられる。この句は「藻の花や」と、花の美しさと同時に、あらゆる命の源である陽光が水中に射し込んで満ちている夏ならではの情景を詠んでいる。

随 想

若男女年齢社会的地位一切関係無しということ、一週間徹底的にしがかれて体重が三キロほど減った。世間の理屈など一切通用しない世界であるが、この厳しい修行が朝の三時から夜の九時まで、七五〇年の間、一日も休むことなく続けられてきたということは驚異的なことである。お坊さんの世界と我々娑婆の世界とは精神面で根本的に異なるものであることがわかったような気がした。

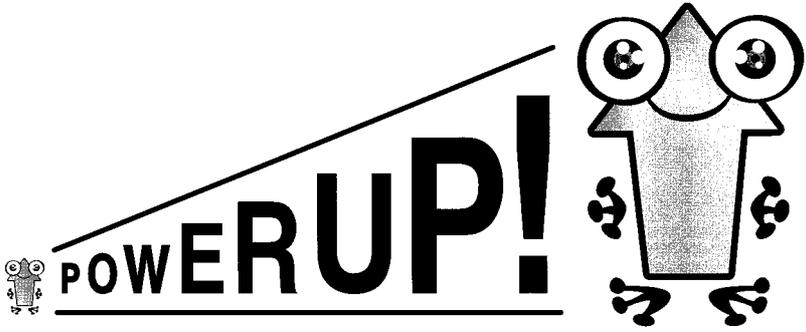
佐竹家が秋田へお国替えとなつたとき、佐竹北家は角館町に移封された。菩提寺である常光院も角館町に移り、久米山常光院として存在している。以前、角館町の常光院の住職が亡くなり、本町の住職が葬儀の導師をつとめることになった。そのお供をしたのであるが、そのとき出会ったのが角館常光院の総代佐竹敬久氏である。敬久氏は佐竹北家の末裔で現在は秋田市長を務めている。佐竹北家との歴史的なつながりから、金砂郷町と角館町は有縁友好の町として、交流を行っている。大祭礼には佐竹家も大いに関係があるので、角館町の三役、議員を水木の浜の祭礼に御招待申し上げた。その夜は、本町の関係者と懇親会を催し、飛び入りで橋本県知事も参加をしていた。秋田弁、茨城弁

が入り混じり、行列を迎えるにふさわしい一夜となったのである。

現在、公務の合間に裁判所の調停委員や教諭師後援会の仕事に携わっている。調停委員として二〇年間様々な人間模様に係わってきたが建前と本音の間に人間の弱さを垣間見る思いがする。その弱さをいくらかでも支えるのが信仰心であろう。また不幸にして罪を犯して服役をしている人達に人の道を教え、諭し、真人間に戻す努力をするのが教諭師である。いろいろな宗派の宗教人がボランティアとして参加をしているが、この教諭師の皆さんを後援する会が結成され、自分もお手伝いをしている。教諭師というとあまり聞きなれない言葉で一般の人達には理解されにくい面もあるが犯罪者が少しでも更正の道を歩むようになって欲しいと皆一生懸命である。

考えてみると自分としては特に宗教を信じているわけでもないが、これまでの人生で意外に神社や、お寺、宗教人との係わり合いが多いような気がする。今回、大祭礼に携わることが出来たのも有難いことである。七二年後の人達に宛てた手紙をタイムカプセルに封入した。後世の人達がどのような思いで開くのか楽しみである。

M's Action.



解決する保険 **ザ・ベクトル** カエレル生命保険「ザ・ベクトル」は、みっついい!!

1



ザ・ベクトルは、ご加入後も人生の変化に応じて、保障内容や保険料を「カエレル」。高い自在性をそなえた、変化の時代を生きるための保険です。

2



ザ・ベクトルは、マモル機能(1泊2日からの入院保障、ガンや介護の保障)、タマル機能(すぐれた貯蓄機能)、積立金を自由に引き出せる機能など、いろいろ「ソロツテル」安心の保険です。

3



ザ・ベクトルは、オトクな割引制度、ベリな「M-VAセットプラン」、多彩なアフターサービスで1人1人をササエル「ぐっと、Communication」など、「オリジナル」なサービス満載の保険です。

お問い合わせは: <http://www.mitsui-seimei.co.jp/> **BEST/ベクトル 三井生命**

政策リーダー

政策リーダー

社会保障審議会意見書まとまる

社会保障審議会は六月十六日、「今後の社会保障改革の方向性に関する意見」を取りまとめた。

報告書では、社会保障が果たすべき機能を維持するには、少子高齢化の進行に伴い、普遍的な施策として国民に安心感（国民生活の安定）を与えることを基本に、経済構造の雇用環境等の変化に対応するため、制度の不断の見直しを進める「社会経済との調和」、世帯・男女・職業・制度間等での「公平性の確保」、年金・医療・介護の各制度の給付や負担の整合性等の「施策・制度の総合化」を挙げている。

給付及び負担の在り方について、システム全体の効率化を図るとともに、高齢関係給付の伸びを抑制し、若い世代の負担の急増を抑え、次世代育成支援の推進を図る、社会保険方式を主体に、保険料、公費、利用者負担の適切な組み合わせにより、確実かつ安定的なものとす、厚生年金・国民年金の国庫負担割合を引き上げる、保険料や税について、高齢者世代も含めた、全世代が能力に応じて公平に負担する等を挙げている。

また、国と地方の関係について、住民の暮らしに密接に関連するサービスは、住民に身近な地方公共団体が提供するという観点から、地方分権の視点に立った見直しが必要であるとともに、国の役割と責任を明確化するべきであるとしている。

政府税調中期答申まとまる

政府税制調査会 首相の諮問機関、会長・石弘光（一橋大学長）は六月十七日、中長期的視点に立った税制のあり方についての中期答申「少子・高齢社会における税制のあり方」を取りまとめ、小泉首相に提出した。

この中で、地方分権と税制の基本的な考え方について、地方の自律性を高めるためには、地方行財政の効率化が不可欠であると、自らの責任と判断で地域のニーズに応じた行政サービスを実施できるよう、自主財源を中心とした歳入基盤を確立することが必要であるとしている。

個人住民税については、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えているものである、地方税の基幹税として充実確保を図る必要があるとしている。この中で、所得割については、諸控除や非課税所得の縮減などを行う必要がある、均等割については、税率は低い水準に止まっておき、その水準の引き上げを図る必要があるとしている。

また、消費税については、公的サービスを安定的に支える歳入構造の構築が不可欠であることから、極めて重要な税と位置づけ、国民の理解を得た上で二桁の税率に引き上げる必要もあるとしている。また、地方消費税については、税収の偏在性が少なく、安定的な基幹税目の一つとして定着し、大きな役割を果たしていることから、今後、福祉・教育等の幅広い行政需要を賄う税として、充実確保を図る必要があるとしている。

「食の安全・安心のための政策大綱」を決定 農水省

農水省の「食の安全・安心のための政策推進本部」は、この程、国民の健康保護を最優先とした新しい食品安全行政の指針として、「食の安全・安心のための政策大綱」を決定した。消費者の視点に立った安全・安心な食料の安定供給を目指し、意識改革を徹底する。

「大綱」は「食品安全基本法」の下で新設された「食品安全委員会」が食品のリスク評価を、また農水省と厚労省等が分担・協力してリスク管理を担当するという大きな枠組みを提示。基本的考え方として、消費者・生産者の意見を反映した施策づくり、生産から消費までの全体を考えた総合的施策づくりと確実な実施、生産者・事業者による安全・安心な食品供給の促進、食品の安全に関する確かな危機管理体制づくりの4点を示した。

さらに、これらの基本方針を踏まえた政策の展開方向として、食品安全行政の体制の見直し・強化、産地段階から消費段階までのリスク管理の確実な実施、食品表示や食品情報の追跡、食育の推進等を通じた消費者の安心・信頼の確保、化学肥料・農薬の低減等、環境に配慮した生産活動への支援など環境保全の取組み推進、研究開発の充実を重点分野として示した。

なお、「食品安全委員会」設置に伴う食品安全担当相には谷垣禎一国家公安委員長・産業再生担当相が任命された。

7/14日発売

発売期間：7/14日～8/1日

抽選日：8/12日

当てるのは
誰でもしょう♡



©川内康範・宣弘企画

2003年 市町村振興宝くじ

1等・前後賞
合わせて

サマージャンボ3億円

1等 2億円 / 1等前後賞 各5千万円 / 2等 1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。 財団法人全国市町村振興協会 / 全国市長会 / 全国町村会 / 全国市議会議員会 / 全国町村議会議員会



開業5周年キャンペーン

5th Anniversary Campaign
実施期間
 8月1日～8月31日

この夏、全国町村会館は開業5周年を迎えます。感謝の意を込めてお得な宿泊プランをご用意いたしました。ご家族・ご友人同士での観光、ショッピングに、また、出張等ご上京の際にお得なプランを利用し、ゆとりのある一時をお過ごしください。

5周年記念朝食付きプラン

朝食付きプランにてご宿泊いただきますと、通常の料金よりお得な料金でお泊りいただけます。

平日 シングル 9,000円(税・サ込み)
 ツイン(2名) 18,000円(税・サ込み)

金曜日、土・日曜日はさらにお得な料金でご利用いただけます。

一泊2食つきプラン

ご宿泊に夕食と朝食をセットした特別プランです。ご夕食にはワンドリンクサービスいたします。ご夕食は、洋食・和食のいずれかをお選びいただけます。さらにゆっくりお過ごしいただくためにレイトチェックアウト(12:00まで)となっております。

ご希望により東京ディズニーランドの入場券をご用意いたします。(別料金)



洋室ツイン 静かにおくつろぎいただけるゆとりの空間です。

2名様まで 10,000円
 3名様から 7,000円
 子供(小学生) 4,500円

上記料金は1名様の料金です。2名以上でお申し込みください。和室利用の場合は500円加算させていただきます。

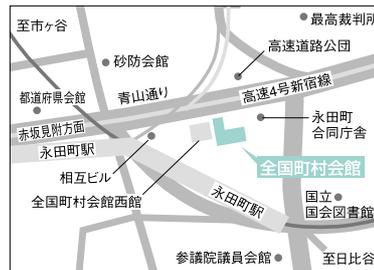
暖かなおもてなしで楽しむ、和洋豊かな味わいの場

レストラン
ペルラン
 Pelerin

和食処 **さいから**



ご予約・お問い合わせは



【交通案内】

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分

丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分

タクシー
 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分

浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分

東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分

東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分

東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikann/index.html>